

各部会からの意見一覧

【イノシシ部会】

項目	意見の概要	回答
特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例について	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状の制度や体制においては、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会において協議や検討された内容を把握しないまま、各部会において分析・調査を行わなければならない場合が存在する。 対象種だけの保護管理を実施するだけでなく、他の動植物も含む地域の生態系全体を勘案しながら保護管理は進められるべきであるため、以下の点について対応をご検討いただきたい（いずれかの対応で十分と考えます） ・ 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会からの部会員の選出 ・ 各部会（できれば部会長）から特定鳥獣保護管理検討・評価委員会へのオブザーバー参加 ・ 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会における議事録や協議事項等の各部会への情報提供 <p>この件については、条例に記載する必要はありませんが、親委員会と部会での更なる情報共有の強化について、対応をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の次期改選時には、親会委員からイノシシ部会兼任の委員を選出するよう調整していきます。
イノシシ管理事業実施計画について	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績と評価の詳細について（被害額） ・ 宮城県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）においては、管理目標を農業被害の半減とされているが、単に農業被害額を記載して達成の可否とするのではなく、可能な限り別紙等で被害額の減少要因や実施した管理手法等を記載していただきたい ・ 目標達成後の次期ビジョンを示していただきたい <ul style="list-style-type: none"> ● 被害防除対策について（人材育成） ・ 人材育成について詳細が記載されている点はとても評価できる ・ ただし、事業担当者1名の研修会派遣だけにとどまらず、農業の専門技術員や改良普及員、環境の自然保護監視員のよような人材の育成についても継続していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、被害額のみならず、その増加（減少）要因等についても可能な限り検証するよう努めます。 ・ また、次期ビジョンについては、令和4年度以降の次期管理計画におけるの検討課題とさせていただきます。 ・ 各部局において、農水省や環境省主催の研修会への職員派遣等のほか、県庁や地方機関主催による鳥獣被害対策研修等を通じ、引き続き人材育成に努めます。

項目	意見の概要	回答
	<p>● 個体数管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度の話ではないが、恐らく個体数調整による捕獲が有害鳥獣捕獲に組み込まれた経緯について機会があればご説明いただくと共に、同一の捕獲従事者の捕獲根拠の読み替えにならないように留意していただきたい ・ そう言った点では、捕獲実績を見る限り、指定管理鳥獣捕獲等事業では捕獲数の純増に繋がっているように見られる。更なる効率的かつ集中的な捕獲を図っていただきたい ・ 市町村への権限移譲については全国的に進んできているため、市町村の意向も聞きながら、権限移譲を進めていただきたい ・ ただし、ツキノワグマ等の錯誤捕獲への対応などが必要な場合もあり、人材育成や放獣体制の整備を行うなど、市町村への支援を継続していただきたい ・ 捕獲個体の放射線物質検査を継続していることは評価できる。利活用の困難な状況であることから、捕獲強化に伴う捕獲個体の処分負担増や不十分な埋設等の問題が生じないよう、捕獲従事者の負担軽減についても検討や記載をしていただきたい ・ 豚熱（CSF）の感染状況調査など、従来実施している対応についても、しっかりと記載していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は環境省の基本指針に従い、管理計画区域内の捕獲は個体数調整として計上していましたが、許可証としては有害鳥獣捕獲で発行していたので、有害鳥獣捕獲に計上し直したものです。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業については、引き続き、効率的かつ集中的な捕獲に努め、捕獲圧の強化を図ります。 ・ また、イノシシの有害捕獲許可については、既に県条例で全市町村に権限移譲済みとなっております。 ・ 放射性物質検査や豚熱感染状況調査についても、今後も継続して実施すると共に、資料等への記載についても検討して参ります。
	<p>● 評価の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画時に「～を推進する」、実績として「～を推進した」、評価として「～の目標を達成できた」と言うような単純な記載が多い。別紙や参考資料などを用いて、より詳細な分析や評価と達成後の次期の目標の設定について丁寧な情報公開を心がけていただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、より詳細な分析や評価を行い、次期管理計画の策定を図って参ります。
	<p>● 管理目標・・・被害防除対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標設定には苦慮されていることは十分理解できるが、過去3年間の被害額の平均を下回るだけでは、被害額の高止まりが起こってしまう可能性がある。基準年を設けるなど、他の目標も併せて設定するなど、検討できないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画において、目標設定のあり方を検討させていただきます。

項目	意見の概要	回答
	<p>●管理目標について・・・個体数管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な目標数値を設定するなど評価が持てる。また実績において捕獲手法を記載するなど、適正管理が期待できる ただし、イノシシの場合には繁殖個体や加害個体の捕獲を強化する必要があり、学習個体を生み出さない捕獲など、数だけではなく捕獲の質とそのための人材育成や捕獲従事者の負担軽減については配慮が必要と思われる 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲の質の向上については、捕獲従事者を対象にした捕獲技術研修会を開催するなど、引き続き人材育成に努めて参ります。
	<p>●資源活用および残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 豚熱（CSF）のモニタリング等については各地域で実施されていることから、自然環境課だけではなく、畜産関係の部署等との連携も検討していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 豚熱のモニタリング調査は畜産部局において実施しているところですが、今後も連携しながら調査を実施して参ります。
	<p>●市町村実施計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細まで記載している市町村も多く、適正な保護管理に努められている状況が理解できる 根拠法などの状況は異なるが、市町村が策定する被害防止計画との整合性について、確認していただきたい 地域によっては被害状況や対策状況が異なる上、各市町村での人材育成等の活動も担当者の負担が大きいと考えられるため、広域協議会等による活動の推進や既に広域で対応している場合の記載などもご検討いただきたい 個体数管理の目標を達成していない市町村が散見されるが、たとえ目標頭数に達していない場合でも、農業被害軽減のために農地周辺（耕作放棄地や林縁部など）で捕獲できているか、捕獲機材の導入や従事者の育成確保が進められているかなど、多角的に当該地域の捕獲の評価分析を進めていただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村実施計画については、作成段階で市町村鳥獣被害防止計画との整合性に留意するよう各市町村に依頼しているところですが、今後も引き続き確認しながら作成して参ります。 また、広域活動や捕獲の詳細な状況など、可能な限り詳細に記載し、評価・分析するよう各市町村に依頼します。
	<p>●県実施計画と市町村実施計画との関係性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村の実施計画は①それぞれ別途作成し整合性を取る形に調整、②県で計画を策定し、市町村に捕獲数等の割り振りを実施、③市町村で実施計画を策定し、その積み上げとして県計画に反映、のいずれの形を取っているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ③の方法で作成しています。
	<p>●昨年度の親委員会および部会での意見等への対応状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の捕獲状況や被害発生状況に合わせた捕獲圧のかけ方について（県南地域のさらなる捕獲強化策など） 捕獲および被害額の対策効果の検証や分析について（捕獲数の増加と被害額の軽減効果の関係や地域における総合的な対策の効果検証） 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲圧のかけ方については、令和2年度の指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲目標頭数を前年比2,640頭増となる3,600頭とし、特に仙南地域における

項目	意見の概要	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲個体の適正処理および処分負担の軽減策について ・ 被害額の軽減目標設定の再検討について（過去3年間の被害額の平均を下回るだけでは高止まりの可能性もある、親委員会での耕作放棄地の増加による被害額の見掛け上の減少の可能性についても十分な分析や回答は得られていないと思われる） <p>上記のような検討・評価委員会および部会で協議された内容については、出来る限り反映していただく、反映できていない場合にはそれに代わる対応方針や対応困難な理由などを記載していただくなど、協議事項に対するリアクションを示していただきたいと思います。</p> <p>また、昨年度の部会での意見への対応の一環としてイノシシに関する各種データ（資料1）のご提示など、丁寧なご対応にお礼申し上げます。</p>	<p>捕獲を強化していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲個体の適正処理等については、農水省交付金等を活用し、市町村における処理施設等の整備を支援しています。 ・ 被害額の軽減目標については、時期管理計画において、目標設定等のあり方を検討して参ります。
指定管理鳥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度は是非、有害、認定事業については特に錯誤捕獲報告を義務付けていただきたい。短径12cmのくくり罠であってもツキノワグマの錯誤捕獲は十分起こりうる上に、荷重が小さくても作動する罠を使用した場合、イノシシ以外の中型哺乳類を大量に錯誤捕獲している可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業からは、錯誤捕獲の記録について受注者と検討して参ります。
獣捕獲等事業（イノシシ）令和元年度評価報告書及び令和2年度実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、ベイズ推定の結果2018年度の個体数推定結果が中央値で35549頭と推定され、2023年までに生息頭数を半減させるには、捕獲率を2.1倍にする必要があるとされている。現時点の捕獲頭数は捕獲の年度目標値を大きく達成しているが、このベイズ推定から推定される目標値を十分満たしているとは考えにくい。来年度の捕獲目標値については今年の結果を見ながら、科学的な根拠をもって決定すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では、狩猟、有害捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業のうち、有害捕獲については各市町村からの報告値の積み上げで計上していますが、より科学的捕獲目標設定のあり方について、今後も検討して参ります。
計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5kmごとのハンターマップのメッシュごとの生息密度に対する捕獲圧が偏っていないか、県全域を全体の頭数で評価するのではなく、エリアごとに精査しながら地域別の捕獲戦略を立てる必要があると思われる（CPUEがある程度正確な値と考えられるなら、CPUEの減少や増加の割合を示すGIS地図をいれて、捕獲頭数と比較することも大切である）。 <p>現在、すでに高密度となっている県南エリアと現在分布が拡大しつつある県北エリアでは異なる戦略が必要と考えられ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5kmメッシュ毎のCPUEの変動等も把握はしているもののまだデータ数が少ないため、今後もデータの蓄積に努め、より細かい地域毎の戦略について検討し

項目	意見の概要	回答
	<p>る。</p> <p>県南エリアではすでに個体数が増えていることから、捕獲数はある程度確保できていると思われるが、捕獲されている個体の中身がとて重要になる。たとえば、きちんと成獣メスを捕獲しているか（ウリボウばかりを捕獲していないか）、あるいは、CPUE を調べる狩猟カレンダーから、捕獲失敗が起きていないかなど、を検証しておく必要がある。捕獲失敗によって、スレ個体を増産してしまうと、その個体は、捕獲失敗した狩猟とは別の猟法以外の方法でないと捕獲が困難になることから、生息密度を減らそうとする場合、大きな障害となりうる。</p> <p>一方、県北の生息数が少ないエリアでは個体数をたくさん獲る戦略ではなく、生息密度が低い状態でも捕獲ができる狩猟者による捕獲を行う必要がある。特に、電気柵を設置したエリアでは、そのエリアを避けてイノシシが分布拡大することが予想されるので、電気柵の設置とイノシシの分布拡大を阻止する捕獲を同時に計画しながら入れていかないと県内の分布を拡大することになってしまうため、注意が必要である。</p>	<p>ていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、出猟カレンダー等の集計によりメス成獣の捕獲状況や、地域毎のCPUE等についても引き続き把握に努めて参ります。
	<ul style="list-style-type: none"> くくり罠による捕獲が今後も増加することが予想されるが、狩猟者については単なる捕獲頭数ではなく、捕獲率（何台・日罠をかけてその内何頭捕獲が成功しているか）の数値もきちんと検証し、高い捕獲技術を持つ捕獲者が日常的に有害鳥獣捕獲業務に携われるシステムの構築を今から模索しておく必要があるだろう。そのためにもくくり罠を用いて捕獲ができる技術者の育成を早期に開始すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 出猟カレンダー等の集計によりCPUEの把握に努めると共に、捕獲従事者を対象にした捕獲技術研修会を開催するなど、引き続き人材育成に努めて参ります。
	<ul style="list-style-type: none"> 今回イノシシのベイズ推定には、どのような指標を用いて行っているか、推定の方法の詳細のデータを見せてほしかった。 <p>推定結果のグラフを見ると95%の信頼区間が非常に大きくなっていることから、もし、ベイズ推定の推定精度が低いのであれば、痕跡調査やCPUEの数値の推定に加え、自動撮影カメラを用いて撮影率を加えると推定精度が上がるのではないかと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指標は、狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたりの捕獲数、出猟カレンダーのくくりわなCPUE及び銃猟SPUEの計5項目を用いています。 より精度の高い推定方法になるよう、指標については今後も検討して参ります。

【ニホンジカ部会】

項目	意見の概要	回答
ニホンジカ 管理事業実 施計画につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な調査を行い、必要な情報を得ながら、対策が立案されていると思います。 気仙沼地区、女川地区の捕獲数の増加が気になります。捕獲努力が強まったことに原因があるのか、捕獲努力は前年並みなのにシカの増加がそれを上回ったために捕獲数が増加しているかの判断をしながら、対策をする必要を感じました。 	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟のCPU Eの検証を行い、捕獲数増加の要因を探っていくこととします。
	<ul style="list-style-type: none"> 半島部では、土屋先生らの調査で密度が少しずつ減少しつつあるとのことですが、黒森山、高白浜、風越などでも糞塊調査によると生息密度はやや下がっています。気仙沼地区などでも、このような調査が実施されると良いかと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 糞塊密度調査は気仙沼地区でも実施しているため、気仙沼も含めた各地区での年変動等について、後日データでお示ししたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> また、もし可能であれば、行動把握調査を継続し、メスにもGPS首輪を付けて追えれば良いと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内陸北部地域における行動把握調査は令和2年度で終了予定ですが、国補助事業の動向も勘案しながら、継続について検討して参ります。
	<ul style="list-style-type: none"> 年間捕獲目標1,920頭以上に対し、3,551頭が捕獲された。この捕獲頭数をどのように評価するか。たとえば目撃数や糞塊調査結果に変化が現れているかどうか。フィードバックし今後の計画や事業実施に反映されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理計画策定当時は、当時の推定生息数や狩猟者人口等から1,920頭以上という目標を設定したのですが、現状の捕獲数についてはCPU Eや糞塊密度調査結果等も踏まえながら検証して参ります。
	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟捕獲補助が年間600頭に対し活用が半数以下。使い勝手など活用を阻害している要因があるのであれば、改善を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> 不正受給等防止のために、一定程度の書類の作成は必要となりますが、狩猟者への事業の周知等に引き続き努めて参ります。

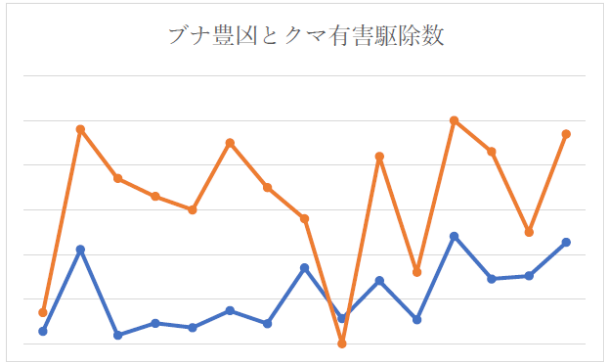
項目	意見の概要	回答
	<ul style="list-style-type: none"> 被害防除対策において、石巻専修大の調査で非常に参考になるデータが得られている。県や他市町で共有し、有効な対策実施につなげて欲しい。 県内のシカの増減を見るために林業技術総合センターは糞塊法と区画法による調査を実施しています。この調査による生息数の推定を毎年しています。報告書にはありませんが。 	<ul style="list-style-type: none"> 共有可能なデータについては、関係各機関で情報提供し、各地域での有効な対策につながるよう努めて参ります。 平成27年度から平成30年度まで、糞塊法と区画法の調査結果等からベイズ推定によるニホンジカの生息数推定を実施していましたが、大まかな傾向には変動がないため、令和元年度はベイズ推定は実施しませんでした。次期管理計画策定に向け、令和2年度はベイズ推定を実施中です。
指定管理鳥 獣捕獲等事 業(ニホンジ カ)令和元年 度評価報告 書及び令和 2年度実施 計画につい て	<ul style="list-style-type: none"> 錯誤捕獲の情報については、今後は収集される方が良いと思います。 浅間山ではクマがくくりわなにかかったシカを捕食し、捕獲作業にも攻撃的な行動をする例が増えてきました。捕獲作業に警戒をしていただくと同時に、くくりわなの設置場所の選定にも注意し、ハイカーや山菜採りなど山に入る人に被害が出ないようにしていただきたいと思います。 捕獲目標を達成できなかった点については、巻狩りに対する慣れが出てきているのかもしれませんが、いろいろと検討していただければと思います。 出猟カレンダーは、上記の検討のためにも重要な資料になると思います。ぜひ精度を落とさないようにしていただきたい(作業者にとっては面倒な作業ではありますが。) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業からは、錯誤捕獲の記録について受注者と検討して参ります。 県ではツキノワグマ出没位置をグーグルマップにして公開し、県民等への注意を促しています。今後も引き続き注意喚起に努めて参ります。 捕獲期間の設定や捕獲場所の選定等、今後も効率的、集中的に捕獲できるよう受注者と調整して参ります。 捕獲従事者に対し、出猟カレンダーの記載方法等について指導し、より精度の

項目	意見の概要	回答
		高いデータとなるよう努めて参ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雌雄比についてですが、銃・わな共に、地域による偏りはないでしょうか。差が無いかもしれませんが、地図に表現して頂けるとありがたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データを取りまとめ、後日お示しいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵王町が実施区域に入っていますが、先行でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵王町内ではニホンジカの捕獲実績はありませんが、近隣の村田町等で年数頭単位での捕獲があることから、町からの要望も踏まえて実施区域としたものです。

【ツキノワグマ部会】

項目	意見の概要	回答
ツキノワグマ管理事業実施計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・ R.3計画 (5)「・・・ツキノワグマの個体数推定を行う」→「個体数の動向に関するモニタリングを行う」 <p>理由： この程度の規模の調査では、正確な個体数の推定には程遠く、あくまでも生息数の動向（増減の傾向）を把握するためのモニタリング、と位置付けた方が妥当である。岩手県でも同様な表現で実施中。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現については、改めて検討させていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度実績報告書（市町村実施分）P13以降～ <p>R1.実績の欄で、捕獲頭数が記載されていない市町村がある。全市町村足並みをそろえた記述になるよう指導すべき。</p> <p>例えば大和町の評価の欄には「捕獲実績も増加している・・・」とあるが、実績の欄の2-(4)には項目だけあって、実績数が記載されていない。</p> <p>またその捕獲数の記載の際、「錯誤捕獲」の頭数も同時に記載すべき。なぜなら近年錯誤捕獲が増加しているが、今後の錯誤捕獲の対応を考える場合に備えて錯誤捕獲数の動向をおさえておく必要があるため。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲頭数や錯誤捕獲数の記載については、各市町村と検討して参ります。
	<p>A： Google My Map を利用した出没情報の提供（1 被害防除対策及び2 個体数管理 の項目にある）は注意喚起等に効果的であると思いますが、いくつか疑問点があり、問題点もあると考えます。</p> <p>1) 入力にあたって、振興局等からの情報を「出没位置の一覧表=R1 ツキノワグマ目撃情報（HP 掲載）」ファイル等にまとめ、「市区町村」、「地区」項目をもとに地図を見ながら Google My Map にポイントを落としているのですか？ それともポイントの緯度経度データがもともとあるのですか？</p> <p>2) 1)において前者の場合、もともと「～地内」といった広がりのある地域を示すデータであったはずなのに、地図に落とすことで緯度経度というポイントデータが恣意的に新たに付け加わってしまい、将来的な分析（2 個体数管理 の項目にある）ます。何らかの形で「ぼかし」が必要と考えます。</p> <p>3) 2)において後者の場合、Google My Map の便利な点である「スプレッドシートからのインポート機能」を利用できていますか？</p> <p>4) 出没位置を1年間まとめて（管理事業実績にはH31.4.1～R2.7.12 と1年以上とあります）掲載すると「最近頻繁に出没している場所」等の情報が見にくくなります。もう少し短期間のほうが良いように思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グーグルマップの入力については、各市町村から送付される図面（住宅地図や道路地図）で出没位置を把握し、ポイントに落としています。 ・ 出没位置のシート毎のまとめ方等については、グーグルマップの機能上の制限等も含め、よりよい公表の仕方について引き続き検討して参ります。

項目	意見の概要	回答
	<p>5) ただし、Google My Map でのレイヤー数は 10 層しかありません。将来的にも代替可視化手法及びデータ管理手法を考えておくほうが良いかと思います。</p> <p>B: 林業技術総合センターからも報告がありますが、「02 資料 ツキノワグマに関する各種データ」の「年度別捕獲状況」をもとに、ブナ結実と出没について視覚的にわかるようグラフ化してみました。オレンジ色のラインがブナの凶作指数（高いほど凶作）、ブルーのラインがクマの有害駆除数、横軸は年（2005～2019）です。</p> <p>ここ 15 年間を見ても有害駆除数はブナ凶作の豊凶と同調しています。</p> <p>計算によれば、宮城県のここ 15 年のデータからクマの有害駆除数の変動の約 60%をブナの豊凶変動で説明できます。残りは他の食物資源の変動が関与しているはずであり、林業技術総合センターで行っているミズナラ豊凶調査（資料別紙5のツキノワグマ出没予測を目的とした堅果類豊凶調査 豊凶判定【ミズナラ】）の位置付けが重要であると考えます。</p>	<p>・ 豊凶調査のデータの収集方法や、出没予測への反映については、今後も県林業技術総合センターの研究者と調整して参ります。</p>
	<p>・ 生息数の結果を期待しております。</p>	<p>・ 今年度、県内2地域で計150台のカメラトラップ調査による生息数推定調査を実施中です。結果がまとまりましたら、次期管理計画の目標設定等も踏まえて、調査結果について御報告したいと思います。</p>



【ニホンザル部会】

項目	意見の概要	回答
ニホンザル 管理事業実 施計画につ いて	<p>1) 例年指摘してきたことだが、被害防除計画における管理計画の「目標は過去3カ年の平均を下回る」とされてきた。だがこれまで一度も過去3カ年の平均という「数字」を見たことがない（今年はかろうじて資料4の3頁に一部が示されている）。従って、この過去3年間の移動平均線が上昇（つまり被害増加）傾向にあるのか、下降（被害減少）傾向にあるのかが、この目標設定からは読み取りようがない。</p> <p>このトレンドがはっきり確認されないと、目標設定の妥当性が分からないし、場合によっては、年々増加傾向にある被害実態を見逃すことにもなりかねない。被害そのものは年変動があり、3年程度を区切りとして見る必要があると思うが、長期トレンドがはっきり出るような示し方をして欲しい。</p> <p>資料4に被害面積・金額の推移が示してあるが、最近は一定のところでは横ばいになっているように見える。これをどう考えるのか。とりあえず抑え込めるだけのことはした結果だと考えるのか、それともまだまだできることはあるがとりあえずのバランスでそうなっていると考えなのか、それによっては先の計画の立てかたが変わってくる、そして各市町村の目標値も過去3カ年の平均値とさほど関係していないように思える。各市町村とも、「3カ年平均を下回る」目標とは意識していないのではないか？</p> <p>例えば、被害量は減っているのに、なぜか目標値は前年より高い被害量を目標にしている市町村がある（白石、蔵王、山元）。各市町村毎に事情があり、一律に定めても意味がないが、なぜ被害が減少してきているのに被害額目標は高く設定されるのか、その理由付けが必要である。</p> <p>なお七ヶ宿は「昨年度実績の2割減」を目標とあるが、そうはなっていない。加美町も同じ問題がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料は同じものを提示しており、3ヶ年平均については一つの目安として算出しているもので、県全体の動向を数値化したものです。 ・ 今後は群れ評価と農作物分類など、関連した被害状況を分析し、より実態に即した指標となるよう検討して参ります。 ・ 市町の被害想定については、県の計画目標を理解頂けるよう協議を進めて参ります。
	<p>2) これまで示された課題に対して、計画案を示すだけでなく、何をどのように改善したのかを示す資料が必要。宮城県では、サル捕獲のほとんどが有害捕獲で占められているが、管理計画に基づくのであれば、個体数調整で捕獲すべきではないか。対症療法的な捕獲が主となっている現状で、計画上の個体数調整による評価は意味をなしていないと思われる。</p> <p>また、GPS装着などのモニタリング項目が、具体的にどのように管理計画上有効な手段であるのかみえない。調査の具体的効果を示して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町側と協議し、計画に基づく改善結果の説明方法を検討するとともに、調査結果が管

項目	意見の概要	回答
	ほしい。	理計画に適正に反映できるように検討してまいります。
	3) セケ宿では被害が増加している。電気柵とワイヤーメッシュが老朽化した影響かと思われるが、セケ宿は以前から群れ数が多く被害も大きかった、そろそろこの町での対策をどのような方向でやっていこうとするのか、考えるべきところに来ているのではないかと。捕獲予定数が大幅に増えているが。賛成する。	・ セケ宿町側と協議し、対応を検討して参ります。
	4) 仙台市の被害が大きく減った理由として、WFの群れ捕獲を進めてきたことが大きかったと思われる。今後、WFランクとなる群れを作らないことが重要だと考える。	・ 今後とも仙台市と協力して評価を継続するとともに、追いつけや被害防止に取り組んで参ります。
	5) 近年、福島県との境の市町村で群れ数が増えているように思える。これは移入してきているのだろうか。それとも地区内での増加が主たる要因なのだろうか。セケ宿などはそもそも福島県側から入ってきた個体群だった。東は丸森で止まるだろうが、東北山地沿いではまだ移入する群れが北上していく可能性は大きい。将来の問題として、どう食い止めていくかを考える必要がある。	・ 各市町と情報共有し、検討してまいります。
	6) 個体数のグラフを見る限り、宮城県に生息する個体数はほぼ頭打ちになっているようである。当然、動的な平衡状態というのが考えられるが、そのつど計画そのものも重点が変わっていく必要がある。県中北部はいちおうそれなりに安定した状態におちついてきたと思われるが、南部は早い時期に将来を見越して、対策を考えるべきであろう。早めの対策が費用も効果も一番確かだからである。	・ 県南各市町と情報共有し、検討してまいります。
	7) セケ宿町と加美町の被害額が高いのが気になります。 加美町は生息頭数に比べ被害額が高く、畑への出没回数が多いことが推測されます。 また、セケ宿町はサルが生息頭数も多く、過去の被害額の推移を見ても振れ幅が大きいことがうかがえます。今後もこの傾向は続くことでしょう。 いずれにしても各市町村、また県の担当者の方々の真摯な業務を期待致します。	・ 令和2年度において、加美地区を集中して調査を委託し、群れの変動について確認中です。